

事業の概要及び効果

国道57号 立野拡幅・瀬田拡幅は、阿蘇の外輪山入口部の交通混雑緩和を図ることを目的として計画された熊本県阿蘇郡南阿蘇村赤瀬から菊池郡大津町吹田に至る延長9.1kmの4車線拡幅事業です。

これまで、6.1km区間の4車線化が完成しました。今後は、瀬田拡幅の大津町瀬田から吹田間の2.1kmについて、用地買収及び工事を推進します。

国道57号は、熊本都市圏と阿蘇地域を結ぶ主要な幹線道路ですが、2車線区間がボトルネックとなり休日を中心に交通混雑が発生しています。

本事業（4車線化）により円滑な交通が確保でき、交通混雑の緩和及び、国際観光拠点である「阿蘇」地域の観光圏の拡大・新たな観光周遊ルートの形成等が期待できます。



事業の経緯

立野拡幅

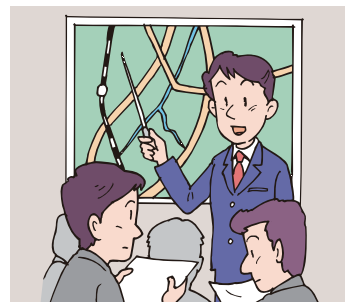
昭和52年度	事業化
昭和54年度	用地買収着手
昭和57年度	工事着手
昭和59年度～平成9年度	暫定開通(3/4) L=1,600m
平成17年 3月	暫定開通(3/4) L=300m
平成22年12月	完成開通(4/4) L=1,800m
平成23年 3月	完成開通(4/4) L=1,800m
平成27年 3月	完成開通(4/4) L=1,500m

瀬田拡幅

平成19年度	事業化
平成21年度	用地買収着手
平成22年度	工事着手
平成27年 3月	完成開通(4/4) L=1,000m

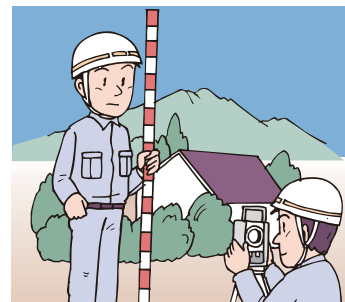
立野拡幅・瀬田拡幅ができるまで

1 事業の概略説明



概略の図面で計画した基本設計で地元の関係者の方々に説明します。

2 測量・地質調査



関係者の了解を得て、現地の測量及び地質等を調査して、現地の状況を把握します。

3 道路実施設計



現地調査の結果に基づき、詳しい道路の設計を行います。

4 設計説明・協議



出来上がった設計図を基に、地元関係者の方と道路の高さ、取付道路等の内容について協議します。

5 用地幅杭設置



設計協議の了解を頂ければ、現地に道路用地として必要な幅を明示する用地幅杭を設置します。

6 用地調査(用地測量と物件調査)



用地幅杭を設置したあと関係者と立会のうえ境界を確認し、一筆毎の用地測量や建物等物件の調査をします。

7 用地説明・協議



関係者と用地買収、家屋移転等について協議します。

8 用地買収(調印と登記手続)



地権者の皆様と協議の了解が得られたら契約調印のうえ、登記手続と補償金の支払いをします。

9 工事説明



工事に御迷惑をおかけしないように工事の進め方、工事中の交通処理等について説明します。

10 工事



工事中でも乗入口等について調整します。

11 道路の開通



…以上です。



御協力よろしく
お願いいたします。



TATENOKAKUFUKU SETAKAKUFUKU

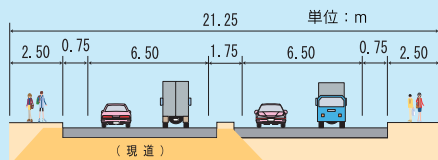


国土交通省

国土交通省 九州地方整備局
熊本河川国道事務所

〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1
TEL.096-382-1111 FAX.096-382-8412
ホームページアドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto>
E-mail アドレス kumamoto@qsr.mlit.go.jp

標準断面図



※ 歩道の有無については、場所によって変わります

計画諸元

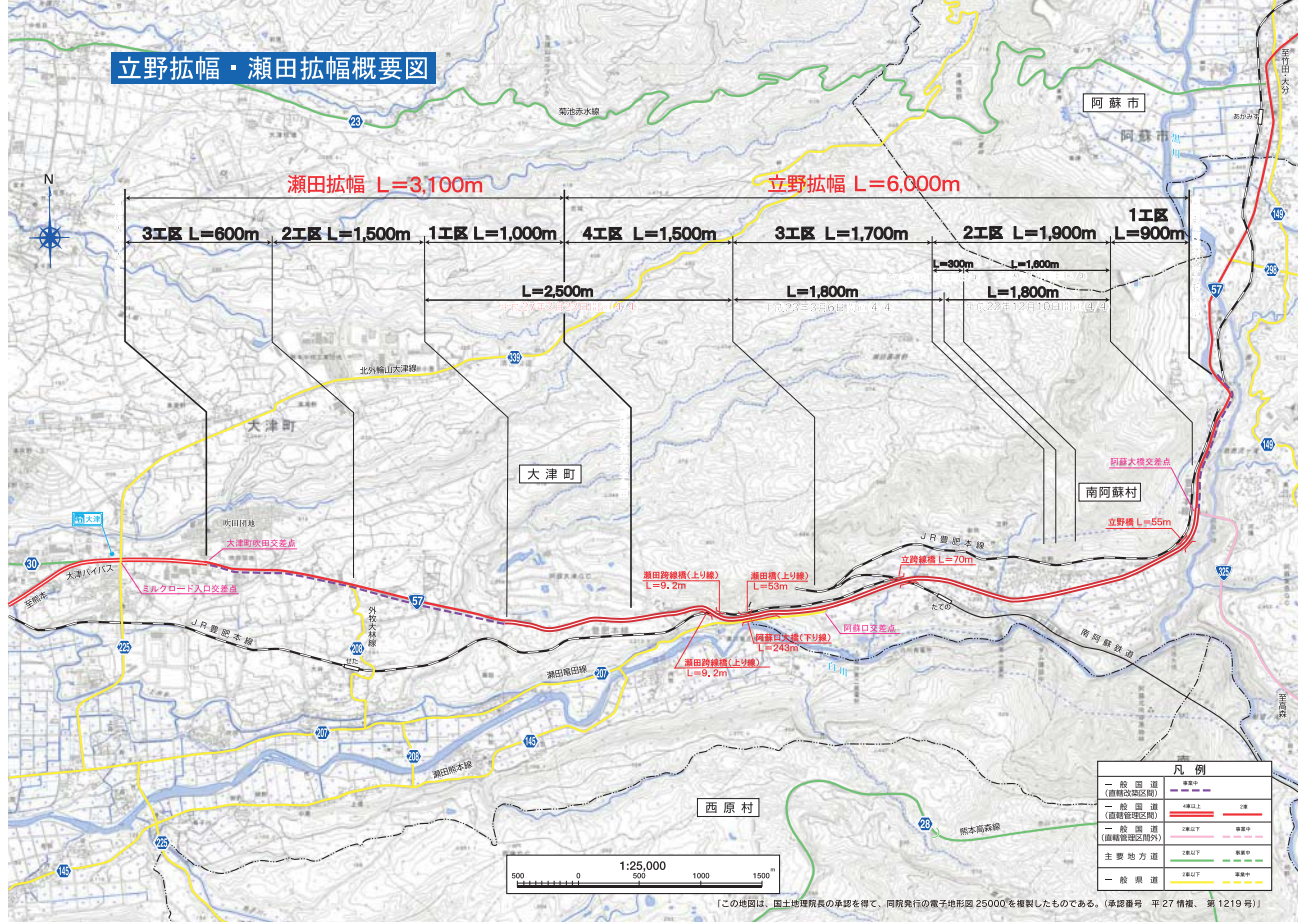
立野拡幅

路線名	国道57号 立野拡幅
事業区間	自 阿蘇郡南阿蘇村大字立野字赤瀬 至 菊池郡大津町大字瀬田
計画延長	6,000m
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
幅員構成	W=21.25m (2.5-0.75-6.5-1.75-6.5-0.75-2.5)

瀬田拡幅

路線名	国道57号 瀬田拡幅
事業区間	自 菊池郡大津町大字瀬田 至 菊池郡大津町大字吹田
計画延長	3,100m
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	4車線
幅員構成	W=21.25m (2.5-0.75-6.5-1.75-6.5-0.75-2.5)

立野拡幅・瀬田拡幅概要図



一般国道 (前橋改区間)	赤線	市道	赤線
一般国道 (旧橋改区間)	赤線	町道	赤線
一般国道 (旧橋改区間外)	赤線	村道	赤線
主要地方道	赤線	支道	赤線
一般国道	赤線	支道	赤線
一般国道	赤線	支道	赤線

【この地図は、国土庁管理職員の承認を得て、同庁発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 27 情補 第 1219 号)】